

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374
FAX 76 - 2976

お知らせ

キャンプ場オープンについて

●津別21世紀の森キャンプ場
利用期間(予定)
5月1日(木)～
10月31日(金)まで
連絡先(キャンプ場管理棟)
☎76-1737

●チミケツ湖キャンプ場
利用期間(予定)
5月10日(土)～
10月31日(金)まで

身体障がい者等の軽自動車税種別割の減免申請について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方など(障がいのある方と生計を一にする方を含みます)が所有する軽自動車が必要と認められるもの(一台に限り)や、その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車は、申請により軽自動車税種別割が減免されます。

右記の手帳、運転免許証(※1)、送付された納税通知書、印鑑を持参し、役場税務収納係にて左記の減免申請期限までに申請してください。

減免申請期限
令和7年5月30日(金)まで

※1:従来の運転免許証に代えて、マイナ免許証を提示する場合は、次のいずれかの方法により対応ください。

- ・マイナンバーカードにマイナ免許証の新規取得、更新時等に交付される「免許情報記録確認書」を添付
- ・マイナンバーカードにマイナポータルの免許情報の画面を印刷したものを添付
- ・マイナンバーカードにマイナ免許証読み取りアプリの免許

※気象条件により変動があります。

問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎77-8388

町民植樹祭開催について

5月は、道の植樹月間(5月第2土曜日は「植樹の日」)です。町と網走南部森林管理署では、緑化や環境意識の高揚を目的に、町民植樹祭を実施します。

参加される方は、午前9時までに役場正面玄関にお集まりください。

日時
5月18日(日)
午前9時集合

集合場所
役場正面玄関

交通手段
町のバス等を利用します。

持ち物等
植樹のできる服装(作業服、長靴、軍手)をご用意ください。

申し込み・問い合わせ先
林政係 18番窓口
☎77-8386



税金の納付について

5月は「固定資産税」第1期と「軽自動車税種別割」の納付月です。

納期限は令和7年6月2日(月)です。口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

また、町税の払込取扱票にe-LQRの印字があれば、いつでもスマホやパソコンを利用してお支払いができます。クレジットカード払いやインターネットバンキング、スマホ決済アプリでのお支払いもできます。お支払い方法によっては、システム利用料がかかる場合や事前の利用者IDの取得が必要な場合がありますので、詳しくは「地方税お支払サイト」をご確認ください。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

問い合わせ先
税務収納係 10番窓口
☎77-8376

ヒグマ注意!
特別期間について

4月1日(火)～5月31日(土)ヒグマに出会わないため、次のことにご注意ください。

- 鈴などを携帯し、音を出しながら歩きましょう。
- 薄暗いときは行動しないようにしましょう。
- クマのふんや足跡を見つけたら引き返しましょう。
- 食べものやごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先
林政係 18番窓口
☎77-8386

水質検査計画の公表について

毎月、水道法に基づいて水質検査を実施し、その結果を「水質検査計画」としてまとめています。検査項目や頻度については、必要に応じてご確認ください。

《閲覧場所》
※ <https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/soshiki/kensetsu/4/1/624.html>

問い合わせ先
水道係 21番窓口
☎77-8389

東京圏から津別町への移住を支援について

北海道では、国の交付金を活用した「北海道UIJターン新規就業支援事業」を実施しており、津別町も対象地域となっています。

東京23区(住居者または通勤者)から津別町に移住し、移住支援金対象法人に就業した方等に移住支援金を支給する制度です。

移住者の窓口
移住元・移住先・職業それぞれに対象要件があるため、ホームページより詳細をご確認ください。

※本制度を申請予定の場合、就業(関係人口移住含む)の場合は就業後1か月以内、起業またはテレワーク移住の場合は転入後1か月以内に準備登録申請が必要です。

事業者の窓口
移住者の「就業要件」として、事業所による「マッチングサイト」への掲載が必須となります(サイトへの登録料・求人情報の掲載料は無料です)。北海道では、登録事業所を募集しています。ホームページより詳細をご確認ください。

問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎77-8388

情報の画面(氏名等表示有のもの)を印刷したものを添付

問い合わせ先
税務収納係 10番窓口
☎77-8376

交通安全情報

住民環境係
12番窓口
☎77-8377

春の交通安全にご協力を

春は、観光やレジャーなどで車を利用して出かける機会が増える季節です。さらに農業や建設業などの産業活動も本格化し、交通量が増加する時期でもあります。

加えて、雪解けにより二輪車や自転車、歩行者の巻き込み、歩行者や運転者を巻き込む交通事故の発生が懸念されます。

左記の4つの重点事項を意識し、交通事故防止に努めましょう。

- 自転車等の安全利用の推進と歩行者の交通事故防止
- 観光・行楽に伴う交通事故防止
- 全ての席のシートベルトとチャイルドシートの確実な着用
- 飲酒運転の根絶

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

地域安全 NEWS

悪質商法の被害にあわないために

○悪質業者はう・そ・つ・き

【う】うまい話を信用しない!
うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴があります。

【そ】そうだんする!
ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談してください。

【つ】つられて返事をしない!すぐに契約しない!
悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきますので一度電話を切りましょう。

【き】きっぱり・はっきり・断る!
あいまいな返事をせず、はっきりと断りましょう。

消費生活相談 Q & A

お買い得にひそむワナ 偽サイトにご注意を

商工観光係 19番窓口 ☎77-8388

動画視聴中に大手百貨店のロゴ付き広告が出てきて、その広告をタップすると、通販サイトに切り替わり、約18万円のバッグが2万円で売られているので、個人情報を入力して購入手続きをした。確認画面がなく不安になり公式サイトと見比べた結果、偽サイトと判明。キャンセルしたいが連絡先がわからず困っている。

A
SNSで見かける「大幅値引き」の広告には注意が必要です。今回のように、広告をタップした先が偽サイトだったというケースもあります。代引きしか選べなかったり、確認画面が出なかったり、不安に感じたなら無理に購入せず、「SNSのリンクはむやみに開かない」を意識しましょう。万が一、支払い後に偽物とわかって返金が難しいことがあります。

何かトラブルに気づいた時や、困った場合は消費生活センターにご相談ください。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023
霊感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編